

証券コード6396
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社 宇野澤組 鐵工所
取締役社長 樋 口 勉

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨年来、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態が続いております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、書面により議決権を行使ください。賛否をご表示された議決権行使書用紙は、2021年6月24日（木曜日）営業時間終了時（午後5時15分）までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号
新大宗ビル フォーラムエイト504会議室
(末尾の定時株主総会会場略図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第129期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
 2. 第129期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unozawa.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unozawa.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度（当期）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により急激に悪化しました。一部で回復の動きが見られたものの、感染の再拡大により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、製造事業は減収ながら増益となり、会社全体として増益となりました。売上高は4,042百万円(前年同期比11.8%減)となりました。損益面におきましては、営業利益225百万円(前年同期比228.5%増)、経常利益219百万円(前年同期比125.3%増)、当期純利益146百万円(前年同期比207.2%増)となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

① 製造事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の不透明感を背景に設備投資が停滞し、売上高は前年同期比544百万円減少の3,379百万円（前年同期比13.9%減）となりました。損益面におきましては、生産の内製化等生産性改善に努め、セグメント損失290百万円と前年同期比増益となりました（前年同期はセグメント損失444百万円）。

売上高を製品別に示しますと、真空ポンプは1,530百万円(前年同期比22.8%減)、送風機・圧縮機は660百万円(前年同期比17.8%減)、部品は735百万円(前年同期比4.3%減)、修理は448百万円(前年同期比22.6%増)の結果となりました。

また、輸出関係におきましては、売上高は435百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

② 不動産事業

オフィス市況が引き続き堅調に推移したことから、売上高662百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益516百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に対応して、株主の皆様各位への配当を実施するとともに、今後の企業体質の強化ならびに安定的な利益配分のために内部留保を充実することとしております。

2021年3月期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり普通配当30円とさせていただきますことを予定しております。

今後も、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、安定的配当の実施をめざしてまいります。

セグメント別売上高は次のとおりであります。

(単位 千円)

セグメント別		第128期(前期) (2020年3月期)		第129期(当期) (2021年3月期)		対前期 増減比率
		金額	比率	金額	比率	
製造 事業	真空ポンプ	1,983,229	43.2%	1,530,660	37.9%	△22.8%
	送風機・圧縮機	804,005	17.5	660,713	16.3	△17.8
	部品	769,147	16.8	735,763	18.2	△4.3
	修理	365,810	8.0	448,586	11.1	22.6
	その他	1,772	0.0	3,790	0.1	113.9
	小計 内(輸出品*)	3,923,965 (445,881)	85.6 (9.7)	3,379,514 (435,969)	83.6 (10.8)	△13.9 (△2.2)
不動産事業		661,655	14.4	662,763	16.4	0.2
売上高合計		4,585,620	100.0	4,042,277	100.0	△11.8

(注) *の輸出品構成比率は売上高合計に対するものであります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、製造事業では、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品、ソフトウェア等で160百万円を実施しました。不動産事業では、建物等で36百万円を実施しました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 会社が対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境としましては、主要国経済に回復の兆しが見える一方、国内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により不透明な状況が続いており、引き続き厳しい状況で推移するとみられます。

このような環境に対し、当社は「効率的生産体制の実現」「徹底したコスト削減」の2点を重点課題とし、経営理念の実現および製造事業の黒字化達成に注力してまいります。そのため、当面の具体策として以下の基本的な課題に地道に取り組んでまいります。

1. 生産方式の見直し

- ①2018年4月より稼動した新生産管理システムの効率的な運用により、正確かつ無駄のない生産活動を徹底します。
- ②あらゆる工程・業務において無駄を排除し、他社に競合できる生産コストの実現を目指します。
- ③生産計画に則った資材調達により健全な原材料管理と仕掛在庫管理体制を構築します。

2. 生産体制の見直し

- ①生産体制・生産計画の改善、新規設備の有効活用により外注費の適正化を始め利益を社内に取り込むことを徹底します。
- ②製品開発・改良による用途拡大と設計によるコスト削減を追求します。
- ③多能工化・ジョブローテーションを推進し、フレキシブルな機械運用など柔軟な生産体制の強化と技能の継承に努めるとともに、従業員の意識改革にも取り組みます。

3. 販売戦略の再構築

- ①営業部門を強化し、国内・海外ともに質の高い営業を展開します。
- ②機種別の販売戦略を明確化します。
- ③利益率の高い部品・修理の売上強化のための営業を強化し収益の柱とします。

4. 品質および納期において競争優位性を強化します。

- ①品質優位性を追求し、競争力と顧客信頼性を向上させます。
- ②「後工程はお客様」の概念を大切に、全ての業務において納期意識の徹底を図ります。
- ③「ブロワ・真空ポンプのプロフェッショナルとしてお客様信頼度No.1を目指します。」をビジョンに掲げ、顧客信頼性向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第126期 (2018年3月期)	第127期 (2019年3月期)	第128期 (2020年3月期)	第129期(当期) (2021年3月期)
受 注 高	5,306,822	4,371,401	3,619,372	3,477,928
売 上 高	5,233,099	4,979,912	4,585,620	4,042,277
当 期 純 利 益	272,567	133,951	47,634	146,331
1株当たり当期純利益	246円70銭	121円25銭	43円12銭	132円48銭
純 資 産	1,918,487	1,962,397	1,921,661	2,083,500
総 資 産	7,575,947	7,599,771	7,215,697	7,113,300

- (注) 1. 受注高は製造事業のみで、不動産事業は含んでおりません。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第126期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第127期より『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号）を適用しており、第126期につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
風水力機械製造および販売事業	真空ポンプ・送風機圧縮機等
不動産の賃貸および管理事業	オフィスビル賃貸・駐車場賃貸

(8) 主要な営業所および工場

本社・工場 東京都大田区下丸子二丁目36番40号

大阪営業所 大阪府大阪市北区梅田二丁目5番6号 桜橋八千代ビル

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
182名 (8名)	4名減 (7名減)	44.1歳	17.7年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、() 内に臨時従業員として派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年齢および平均勤続年数の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
(株) 三井住友銀行	623,350
(株) 日本政策金融公庫	567,820
(株) みずほ銀行	350,634
(株) 三菱UFJ銀行	343,963
(株) 商工組合中央金庫	224,800
(株) 横浜銀行	194,630
(株) りそな銀行	182,356
(株) きらぼし銀行	165,230

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株
(2) 発行済株式の総数 1,120,000株
(自己株式15,487株を含む)
(3) 当期末株主数 780名
(4) 大株主

株主名	持株数(百株)	持株比率(%)
株式会社ウノザワコーポレーション	2,952	26.73
宇野澤 虎雄	1,312	11.88
大田 昭彦	1,250	11.32
公益財団法人 榎の芽会	1,000	9.05
東急不動産株式会社	1,000	9.05
篠川 宏明	200	1.81
三和機械株式会社	106	0.96
西華産業株式会社	100	0.91
榎山工業株式会社	100	0.91
宇野澤 拓平	91	0.83

(注) 当社は、自己株式15,487株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宇野澤 虎 雄	代表取締役会長	株式会社ウノザワコーポレーション 代表取締役社長
樋 口 勉	代表取締役社長 (営業部兼技術部兼品質保証部担当)	
小 楠 雄 士	取締役 (資材部長兼カスタマーサービス部長)	
石 黒 稔	取締役 (製造部長)	
高 木 貴 温	取締役 (管理本部長兼総務部長兼財務部長)	
大 森 郁 夫	取締役	
最 所 敏 明	常勤監査役	
西 村 賢	監査役	
関 本 明	監査役	

- (注) 1. 取締役大森郁夫氏は社外取締役であります。また、東京証券取引所に対して独立役員として届けております。
2. 監査役西村賢氏ならびに関本明氏は、社外監査役であります。また、東京証券取引所に対して両氏を独立役員として届けております。
3. 社外監査役関本明氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役高木貴温氏ならびに大森郁夫氏は、2020年6月25日開催の第128回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 常務取締役田村博氏ならびに取締役上木原正記氏は、2020年6月25日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬の決定時期および決定方針を以下のとおり決議しております。

「取締役個人別の報酬は定時株主総会後に開催する取締役会においてその役位、職責に応じて当任期中における支給額を決定する」

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等については、2007年6月28日開催の第115回定時株主総会において取締役の年間報酬総額の限度額の上限を1億円、監査役の年間報酬総額の限度額の上限を2,500万円と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終了時における取締役の員数は8人、監査役の員数は3人であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額を取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	76 (4)	76 (4)	— (—)	— (—)	8 (2)
監査役 (うち社外 監査役)	16 (7)	16 (7)	—	—	3 (2)

(注) 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10百万円(取締役9百万円、監査役1百万円)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

大森 郁夫 取締役	社外取締役就任後開催の取締役会13回全てに出席し、大手化学メーカーの企業幹部および中小企業診断士としての豊富な知識と経験ならびに幅広い見識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、取締役、各部門責任者が出席して経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整および状況・課題認識の共有化を図る経営企画会議では開催全8回に出席し、独立した客観的立場から多面的な発言を行い、会議議論の深化に貢献しております。
西村 賢 監査役	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回および監査役会13回全てに出席し、弁護士としての立場から、その専門性を活かした豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に法令遵守やコンプライアンス強化について適宜発言しております。
関本 明 監査役	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回および監査役会13回全てに出席し、公認会計士・税理士としての経験と財務および会計の専門家の立場から、その専門性を活かした豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に法令遵守やコンプライアンス強化について適宜発言しております。

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬の額 21百万円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

(注)1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積の算出内容等を確認、検討した結果、適切であると判断いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査業務の報酬と金融商品取引法上の会計監査業務の報酬が区分されておらず、実質的に区分できませんので、報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

【業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要】

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2006年5月16日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し決議し、2009年10月16日および2015年3月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類は適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、総務部長がリスク・コンプライアンス管理規程および危機管理規程を立案し、取締役会で承認する。

また、新たに生じたリスクへの対応が生じた場合には、取締役会においてリスク管理体制を強化する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(4) 取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人に法令・定款を遵守させるため、代表取締役がその精神を取締役および使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と公正で高い社会倫理により行動し、広く社会に信頼される企業活動を行うことを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス体制の構築、維持および整備を行う。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

内部通報制度は、監査役に対して直接通報ができるように運用する。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取扱を受けることがないことをその内容に含むものとする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人は当社の就業規則に従うが、当該使用人の指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとする。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役ならびに監査役会が監査の実施にあたり必要と認める時は、弁護士その他の外部専門家・アドバイザーを任用することができる。

取締役は、監査役ならびに監査役会から、外部専門家に助言を求めるまたは調査・鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用の請求を受けた時は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、これを拒むことができない。

(8) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社の内部統制システムは上記基本方針に従い、適切に運用されています。運用状況の概要につきましては該当事項の発生していない(5)・(7)番の基本方針を除き、以下のとおり実施しております。

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理の運用状況の検証や規程の見直しを実施しております。
- ②環境の変化に応じてリスクを再評価し、適切に対応しております。
- ③取締役会議案資料の早期配布・説明により、取締役会の議論の活発化に努めております。
- ④リスク・コンプライアンス委員会の定例開催のほか、役職員を対象とした勉強会・会議体で定期的な教育・徹底を実施しております。
- ⑤監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席することにより、取締役および使用人等から必要な情報を得るほか、内部統制室や会計監査人と定期的に会合し、必要な情報を共有しております。

(注) 事業報告に記載の金額および株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,561,824	流 動 負 債	2,006,665
現金及び預金	2,285,160	支払手形	144,121
受取手形	543,097	電子記録債務	369,455
電子記録債権	295,553	買掛金	124,093
売掛金	646,629	短期借入金	918,513
仕掛品	377,062	未払金	117,907
原材料及び貯蔵品	397,155	未払費用	52,478
前払費用	15,709	未払法人税等	67,188
その他	4,302	前受金	102,663
貸倒引当金	△2,847	預り金	8,266
固 定 資 産	2,551,476	前受収益	2,922
有形固定資産	2,091,360	賞与引当金	64,566
建物	1,284,496	製品保証引当金	6,604
構築物	19,856	設備関係支払手形	9,779
機械及び装置	95,185	設備関係電子記録債務	17,907
車両運搬具	1,312	その他	199
工具器具備品	58,552	固 定 負 債	3,023,134
土地	631,643	長期借入金	1,734,270
建設仮勘定	314	繰延税金負債	31,999
無形固定資産	76,363	退職給付引当金	539,693
ソフトウェア	75,293	役員退職慰労引当金	130,487
その他	1,070	資産除去債務	16,301
投資その他の資産	383,751	長期預り保証金	570,382
投資有価証券	308,777	負債合計	5,029,800
長期貸付金	10,992	(純資産の部)	
その他	63,985	株 主 資 本	1,918,607
貸倒引当金	△4	資 本 金	785,000
		資 本 剰 余 金	303,931
		資 本 準 備 金	303,930
		その他資本剰余金	0
		利 益 剰 余 金	859,669
		その他利益剰余金	859,669
		繰越利益剰余金	859,669
		自 己 株 式	△29,992
		評価・換算差額等	164,892
		その他有価証券評価差額金	164,892
		純 資 産 合 計	2,083,500
資 産 合 計	7,113,300	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,113,300

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,042,277
売 上 原 価		3,189,704
売 上 総 利 益		852,573
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		626,625
営 業 利 益		225,947
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,930	
そ の 他	23,776	31,707
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,601	
そ の 他	16,371	37,972
経 常 利 益		219,682
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	22,758	22,758
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,487	3,487
税 引 前 当 期 純 利 益		238,953
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	79,816	
法 人 税 等 調 整 額	12,804	92,621
当 期 純 利 益		146,331

株主資本等変動計算書

(自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日)

(単位 千円)

項 目	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
2020年 4月 1日 残高	785,000	303,930	0	735,429	△29,779	1,794,581	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△22,091		△22,091	
当期純利益				146,331		146,331	
自己株式の取得					△213	△213	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計				124,239	△213	124,025	
2021年 3月 31日 残高	785,000	303,930	0	859,669	△29,992	1,918,607	

(単位 千円)

項 目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2020年 4月 1日 残高	127,079	1,921,661
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△22,091
当期純利益		146,331
自己株式の取得		△213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	37,812	37,812
事業年度中の変動額合計	37,812	161,838
2021年 3月 31日 残高	164,892	2,083,500

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕 掛 品……個別法

原材料、貯蔵品……移動平均法

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

無 形 固 定 資 産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……製品納入後に発生する保証費用に備えるため、個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については過去の実績に基づく見積額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているので振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、当該ヘッジ対象におけるキャッシュ・フローの固定化をするものであり、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産 40,704千円

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りにより判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経営環境の動向などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

有形固定資産のうち下記資産は工場財団として担保に供しております。

建物	332,203千円
機械及び装置	1,276千円
土地	52千円
合計	333,531千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	918,513千円
長期借入金	1,734,270千円
被保証債務	73,714千円
合計	2,726,497千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,485,265千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数	普通株式	1,120,000株
2. 当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	15,487株
3. 剰余金の配当に関する事項		

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

・ 決議	2020年6月25日	定時株主総会
・ 配当の原資	利益剰余金	
・ 配当金の総額	22百万円	
・ 1株当たり配当額	20円	
・ 基準日	2020年3月31日	
・ 効力発生日	2020年6月26日	

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月25日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	33百万円
・ 1株当たり配当額	30円
・ 基準日	2021年3月31日
・ 効力発生日	2021年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	165,146千円
役員退職慰労引当金	39,929千円
賞与引当金	19,757千円
棚卸資産評価損	35,934千円
研究開発費	32,887千円
減価償却費	1,221千円
その他	11,413千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	306,289千円
評価性引当額	△265,584千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	40,704千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△72,704千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△72,704千円
	<hr/>
繰延税金負債の純額	△31,999千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

1年内	29,293千円
1年超	94,115千円
	<hr/>
合計	123,409千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については主に短期的な預金等に、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金および設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,285,160	2,285,160	—
(2) 受取手形	543,097	543,097	—
(3) 電子記録債権	295,553	295,553	—
(4) 売掛金	646,629	646,629	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	308,277	308,277	—
(6) 支払手形	(144,121)	(144,121)	—
(7) 電子記録債務	(369,455)	(369,455)	—
(8) 買掛金	(124,093)	(124,093)	—
(9) 設備関係支払手形	(9,779)	(9,779)	—
(10) 設備関係電子記録債務	(17,907)	(17,907)	—
(11) 長期借入金	(2,652,783)	(2,653,221)	438

負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権ならびに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 設備関係支払手形ならびに(10) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、貸借対照表上の短期借入金に含まれている一年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に合算して表示しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

(注3) 長期預り保証金(貸借対照表計上額570,382千円)は、入居者の退去時期が明らかではないことから、将来キャッシュ・フローの現在価値を見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
1,393,407	11,910,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じている場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(持分法損益等に関する注記)

当社は子会社、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員および主要株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	ウノサワエン エンジニアリング (株) (注3)	なし	当社製品の販売	製品の販売 (注2)	10,413	売掛金	113

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 当社製品の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注3) 当社代表取締役会長宇野澤虎雄が議決権の100%を間接保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,886円35銭
1株当たり当期純利益	132円48銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社宇野澤組鐵工所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雛鶴 義男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宇野澤組鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、内部統制会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場及び主要な営業所などにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社宇野澤組鐵工所 監査役会

常勤監査役 最 所 敏 明 ㊞

社外監査役 西 村 賢 ㊞

社外監査役 関 本 明 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第129期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額33,135,390円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって、任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (略歴、地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	うのざわ とらお 宇野澤 虎雄 (1939年3月 21日生)	1963年4月 興国人絹パルプ㈱入社 1968年6月 当社入社 1974年12月 当社取締役渋谷工場次長 1977年9月 当社取締役玉川工場長 1981年7月 当社常務取締役 1986年7月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役会長（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱ウノザワコーポレーション代表取締役社長	131,226株
2	ひぐら つとむ 樋口 勉 (1953年4月 16日生)	1976年4月 当社入社 2001年4月 当社技術部次長 2004年4月 当社技術部長 2005年6月 当社取締役技術部長 2008年6月 当社常務取締役技術部長 2010年4月 当社常務取締役技術部長 兼品質保証部長 2015年6月 当社常務取締役技術部長 兼品質保証部長兼営業部担当 2016年6月 当社代表取締役社長 兼技術部兼品質保証部兼営業部担当 2017年3月 当社代表取締役社長 兼営業本部長兼技術部兼品質保証部担 当 2019年1月 当社代表取締役社長 兼営業部兼技術部兼品質保証部担当 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (略歴、地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
3	おぐす ゆうじ 小 楠 雄 士 (1960年9月 14日生)	1983年4月 (株)三井銀行(現・(株)三井住友銀行) 入 行 2011年9月 当社入社総務部次長 2012年6月 当社総務部長 2013年6月 当社取締役総務部長 2019年6月 当社取締役資材部長兼カスタマーサー ビス部長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	100株
4	いしぐろ みのる 石 黒 稔 (1947年6月 12日生)	1970年4月 日本ゼオン(株)入社 1996年4月 同社化成品事業部製品技術部長 2012年1月 東京材料(株)監査役 2015年7月 当社顧問 2019年6月 当社取締役製造部長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (略歴、地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
5	たかぎ たかはる 高木 貴温 (1965年1月 21日生)	1989年4月 ㈱三井銀行(現・㈱三井住友銀行) 入 行 2019年6月 当社入社総務部長 2020年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼財 務部長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	0株
6	おおもり いくお 大森 郁夫 (1941年10月 12日生)	1965年4月 日本ゼオン㈱入社 1989年5月 ゼオンメディカル㈱代表取締役 1993年6月 ゼオン化成㈱取締役事業部長 2002年4月 同社代表取締役 2007年3月 大森中小企業診断士事務所 開業 2020年6月 当社取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大森郁夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役の選任理由および期待される役割について
大森郁夫氏は大手化学メーカーの企業幹部および中小企業診断士としての豊富な知識と経験ならびに幅広い見識を有しております。その豊富な知識と経験を活かして独立した客観的な立場から、業務執行の一層の監督機能の強化を図っていただくため取締役として選任するものです。
4. 当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、候補者とも締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容での更新を予定しております。
6. 大森郁夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

定時株主総会会場略図

場 所 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号
新大宗ビル フォーラムエイト504会議室

電 話 03-3780-0008

(交通機関) JR山手線・埼京線、東急東横線・東急田園都市線
渋谷駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
渋谷駅1・2番出口より徒歩3分

京王井の頭線 渋谷駅西口より徒歩3分

